

住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和 2 年度実績報告

平成 30(2018)年度～令和 2(2020)年度

令和 3(2021)年 3 月

稲 城 市

1 令和2年度取組内容及び実績

(1) 耐震診断実施者に対するフォローアップ

ア 耐震診断後一定時間経過しても耐震改修を行っていない木造住宅（24件）の所有者に対して戸別訪問等により促進活動を行うとともに意向確認を行った。

イ 令和2年度、市補助事業を利用して耐震診断を行った木造住宅の所有者2名に対し、耐震診断終了時に耐震改修工事を行う意思の確認及び補助制度の説明を行った。この結果、耐震改修助成金を利用し1名が耐震改修を実施した。

(2) 改修事業者の技術力向上に関する取組及び改修事業者リスト

ア 木造住宅耐震改修事業者講習会を東京都との共催で予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止となった。このことから、代替措置として市内の改修事業者4社に日本建築防災協会のWEB講習を受講していただき技術力向上を図った。

イ 耐震改修事業者リストを作成し、市ホームページ上で公開した。

また、稲城市木造住宅耐震診断・改修における窓口相談の機会において、改修事業者リストの活用を図った。

(3) 耐震化の必要性に係わる普及・啓発

ア 11月に開催された「令和2年度 稲城市防災訓練」において、耐震化の必要性について普及啓発を行った。

イ 耐震改修の普及・啓発を目的としたパンフレットを作成し、市窓口での配布及び市ホームページに掲載した。また、今年度より稲城市役所平尾出張所にパンフレットを設置し、更なる促進を図った。

ウ 市報及びホームページにより、耐震改修の必要性等について周知した。

(4) 補助戸数の実績

ア 木造住宅に対する耐震診断費補助戸数：2戸（目標戸数：7戸）

イ 木造住宅に対する耐震改修費補助戸数：1戸（目標戸数：4戸）

2 令和2年度の実績を受けた課題

令和2年度は、耐震改修工事勧奨通知の送付、耐震改修促進活動に取り組んだが、耐震診断及び改修助成金利用件数は昨年度の実績（診断8戸、改修3戸）を下回る結果となった。

引き続き耐震改修工事の普及・促進に努めていくものとする。

3 改善策

(1) これまでに実施してきた個別訪問等により、耐震化未実施と判定された木造住宅並びに非木造住宅の所有者に対し、計画的に耐震改修促進勧奨通知を送付する。

- (2)耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない木造住宅の所有者に対し、継続してフォローアップを実施する。
- (3) 各種イベント時、住宅耐震化の必要性や耐震診断・改修に係わる補助制度を積極的に普及・啓発していく。
- (4) パンフレット等の設置個所を拡充し、更なる補助制度の周知を図る。